

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月24日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター
指定管理者の名称	共同企業体 ウイツ・ギオン
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター条例
施設の設置目的	高齢者の健康保持及び増進並びに介護知識及び介護方法の普及を図り、高齢者に趣味活動の場を提供し、並びに高齢者の機能訓練を行う拠点施設
施設概要	所在地: 緑区若柳1207-4 施設設置: 平成13年4月1日 敷地面積: 2055.14平方メートル 建物構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 建物延床面積: 1102.90平方メートル 施設概要: 1階: 会議室(定員15名)、2階: ふれあいルーム1(定員36人)、ふれあいルーム2(定員36人)、調理実習室(定員24人)、研修室(定員20人)
施設所管課の名称	健康福祉局 福祉部 相模湖保健福祉課

2 管理実績							
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)	/	28,106	25,746	27,312	26,001	24,160	
利用料金合計(円)	/	229,770	246,030	237,480	94,600	134,610	
貸館率(%)	/	33	32	35	33	34	
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	年間利用者数(人)
指標式と指標の説明	年間利用者数(人) ÷ 指定管理者の目標値(利用者向上に向けた指標)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)	/	21,000	22,000	22,500	23,000	23,500	24,000
実績値(単位)	/	28,103	25,746	27,312	26,001	24,160	
達成度(%)	/	133.8%	117.0%	121.4%	113.0%	102.8%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	・施設の利用率は、ほぼ横ばいで推移している。引き続き、施設全体がより多く利用されるよう創意工夫を図っていただきたい。 ・地域のニーズを踏まえて、利用者を増加させるべく取組を進めていただきたい。
事業・業務の履行状況	S	・施設の維持管理については、提案事業である建物簡易診断を実施するなどビルメンテナンス業の経験に基づいた適切な管理を行った。 ・プライバシーマークを取得し、個人情報について適切に管理している。
利用者満足度の向上度	S	・利用者満足度調査は、「満足」と「やや満足」を合わせると98%を超えており、目標値85%に対しての達成度が115%となるため「S」評価とする。 ・今後も利用者からの要望に迅速に対応し、利用者満足度の更なる向上に努めて欲しい。
財務状況の適正性	S	・評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」としたので、S評価とする。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」がつき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」つき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートで、「満足・やや満足」を合わせ総合的な満足度は98%を超えていることから、接遇対応を含め、利用者にとって快適な施設運営が行えたものと高く評価している。 ・成果指標は達成しているものの、利用者数は減少しているため、引き続き、事業のPR方法の検討や施設のより効果的な活用方法及び主催事業の実施方法など、創意工夫して利用者増に努めていただきたい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月24日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画書に基づき研修等を実施しているが、当施設の設置目的を鑑み、介護予防などの研修を更に充実するよう努めてもらいたい。 ・利用者数が減少していることから、内郷地区に限定せず、大学など若者にも利用を呼びかけるような働きかけを積極的に行い、多世代の交流が進む取組に力を入れてもらいたい。